

一般加入者向け

2024年度 ボランティア保険・行事保険取り扱いの変更点

〔現行:ボランティア活動保険〕 〔現行:ボランティア活動等行事用保険〕

この度、現行保険の一部変更を実施する旨のお知らせが引受保険会社及び代理店からありました。従来からの申し込み手続きがスムーズになります。

変更点は次の通りです。

2024年3月15日新年度受付分から適用

ボランティア保険

- ① 加入証は廃止します(従来から加入を証明する書類ではありません)
- ② 申込票への必要記入事項が簡略化されます

行事保険

- ① 加入受付は実施日の前日まで可能です(土日・祝日・年末年始は除きます)
- ② 行事の中止・申し込み人数の中途減少でも保険料の返金はいたしません
- ③ 最下限加入人数は5名から可能です
- ④ 申込時の名簿提出を廃止します(加入者が手元に備えていただくことは従来通りです)
- ⑤ 宿泊型(B型)は廃止します(複数日にわたるイベントは1日単位で加入してください)
- ⑥ 行事保険全てにおいて往復途上中の事故を補償します※(一部条件あり)
※宿泊が必要な遠隔地でのイベントの場合は宿泊所からイベント会場までの往復途上補償となり、途中の経由地での事故は補償されません

【問い合わせ】

(代理店・扱者)株式会社フクリ企画サービス

〒060-0031 札幌市中央区北1条東1丁目 2-5 カレスサッポロビル 3F

TEL011-221-1031 FAX011-221-0118

(引受保険会社)三井住友海上火災保険株式会社 北海道支店 金融法人課

〒060-8631 札幌市中央区北3条西2丁目 6 (3F)

TEL011-213-3301 FAX011-231-8971